

## 競売物件の入札には

入札書ごとに下記の書面が必要です。

### ● 暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人とも）

- ・ 入札時に提出がないと、入札が無効になります（追完不可）。
  - ・ 記載に不備があると、入札が無効になることがあります。
  - ・ 提出後に訂正することはできません。
- ※ 「陳述書」の書式は執行官室にて配布します。  
※ 個人用と法人用の書式がありますので、ご注意ください。

### ● 個人の場合 **住民票**      ● 法人の場合 **資格証明書**

- ・ 入札時に提出がないと、入札が無効になります（追完不可）。
- ・ 個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ・ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものをご提出ください。
- ・ 入札する日において発行から3か月以内のものをご提出ください。

### ● 宅地建物取引業者の場合 **宅地建物取引業の免許証の写し**

- ・ 有効期限内のものをご提出ください。

※ 買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者（「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」）がある場合は、別紙として「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。（個人用と法人用の書式がありますので、ご注意ください。）

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月17日  
 大津地方裁判所彦根支部  
 裁判所書記官 木寺 聡志

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 4月 7日 午前 9時00分から 令和 7年 4月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月21日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所彦根支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月19日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所彦根支部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月28日 午前10時00分から 令和 7年 4月28日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 東近江市五智町字奥野                       |
|   | 地 番   | 315番4                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 146.48平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 東近江市五智町字奥野315番地4                 |
|   | 家屋 番号 | 315番4                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル<br>2階 48.02平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 6年12月17日

大津地方裁判所彦根支部

裁判所書記官 木寺 聡志

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 東近江市五智町字奥野                       |
|   | 地 番   | 315番4                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 146.48平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 東近江市五智町字奥野315番地4                 |
|   | 家屋 番号 | 315番4                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル<br>2階 48.02平方メートル |



令和6年(ケ)第36号  
令和6年9月6日受理  
令和6年10月22日提出

# 現況調査報告書

大津地方裁判所彦根支部

執行官 井ノ口 尚人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 東近江市五智町字奥野                       |
|   | 地 番   | 315番4                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 146.48平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 東近江市五智町字奥野315番地4                 |
|   | 家屋 番号 | 315番4                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル<br>2階 48.02平方メートル |







## その他の事項

### 1 表札表示等

なし

### 2 物件1土地（以下、「目的土地」という。）の状況等

#### (1) 目的土地の形状及び範囲について

目的土地については、法務局備付けの公図（5枚目）及び地積測量図（6枚目）が存し、上記図面等を参考に、現地で隣接する道路や隣地との境界のコンクリートブロック塀等を確認し、目的土地を簡易計測して作成したものが8枚目の土地建物位置関係図である。

簡易計測の結果、目的土地の形状は地積測量図の形状に概ね合致し、同土地の現況面積は公簿記載の面積に概ね合致していると認められたが、目的土地の正確な地積を求めるためには、実測を行う必要があると思料される。

#### (2) 目的土地の状況

目的土地は、物件2建物の敷地として利用されている。

### 3 物件2建物（以下、「目的建物」という。）の状況等

#### (1) 目的建物の形状及び間取り等について

ア 同建物の外観は写真①及び②のとおりであり、その形状は各階平面図（7枚目）に記載の形状に概ね合致していると認められた。

イ 同建物の間取りは概ね9枚目のとおりであり、建物内の状況は写真⑤乃至⑭のとおりである。

ウ 同建物の屋根には太陽光パネルが設置されており、建物内はオール電化である。

#### (2) 目的建物の損傷等

目的建物の全体的に、経年相当の傷みや汚れ等の損傷が見受けられた。

### 4 接面道路等について（以下は、評価人からの聴取による。）

目的土地は北西側で、幅員約4.5mから約4.8mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号に該当）に概ね等高に接面する（写真③）。

(関係人の陳述等用)

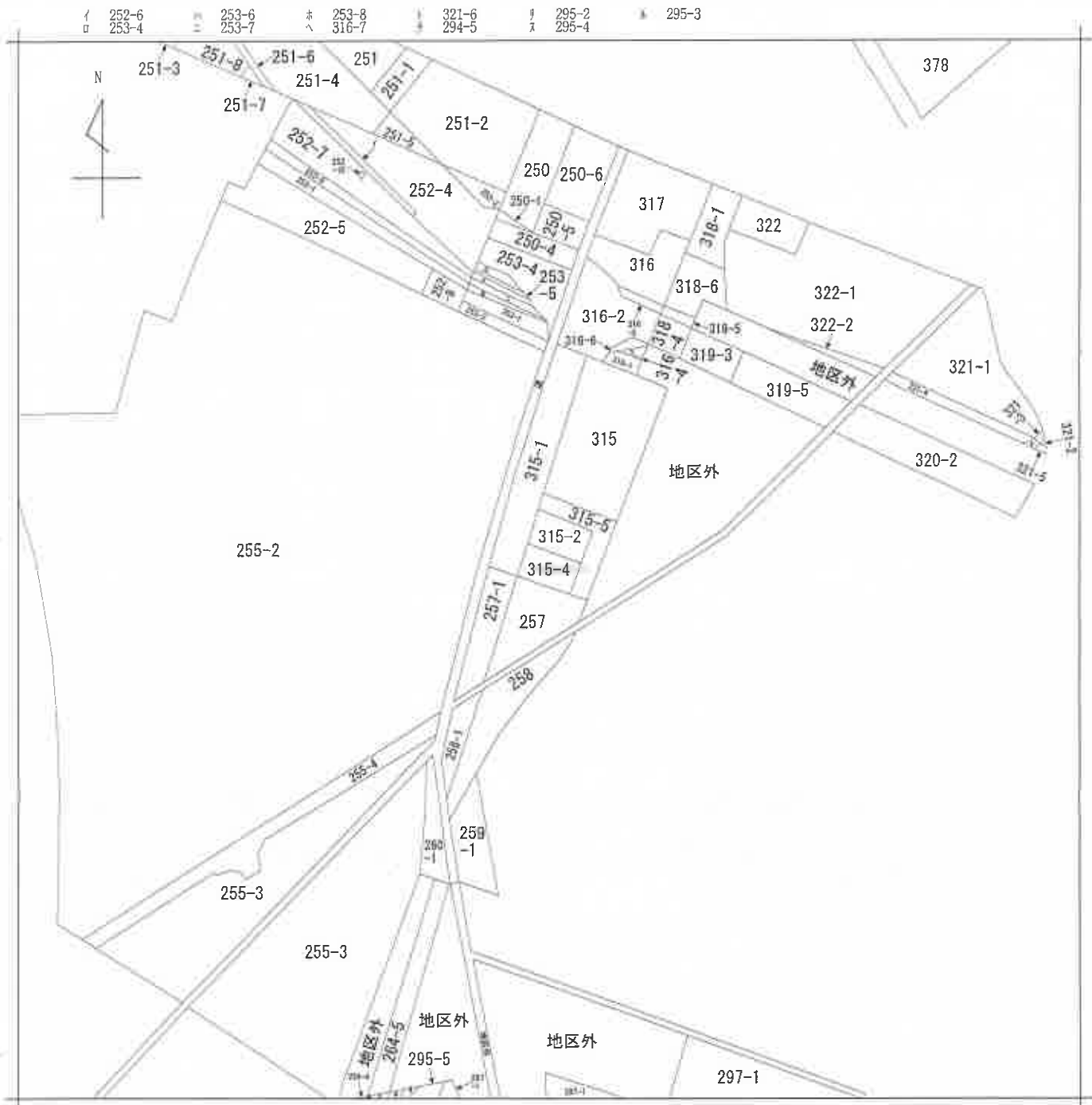
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■(目的物件所有者)	1 目的建物は、私が住居として使用しています。 2 目的建物の屋根には、太陽光パネルが設置されていますが、リース物件ではありません。

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年9月9日(月) 12:15-12:35	大津地方法務局 彦根支局	目的物件の公図、地積測量図、建物図面等交付申請
令和6年9月10日(火) 10:00-10:20	東近江市役所 税務課	目的物件の地番図等交付申請
令和6年9月10日(火) 10:40-11:00	物件所在地	目的物件の所在確認、占有状況等照会書投函
令和6年10月11日(金) 12:50-13:30	物件所在地	目的物件所有者立会いで立入調査、写真撮影、接面道路等確認、評価人と帯同
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	東近江市五智町字奥野		地番	315番4		
出力尺	縮尺不明	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備考年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大津地方法務局東近江出張所管轄)

令和6年9月9日  
 大津地方法務局彦根支局  
 登記官

請求番号：9-1  
 (1/1)

(5枚目)

A4判に縮小

(5枚目)

登記年月日：平成30年3月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大津地方公務局東近江出張所(事務))  
 令和6年9月9日 大津地方公務局彦根支局 登記官

(6枚目)

地番 315-2、-4、-5

土地の所在 東近江市五智町字奥野

座標求積表

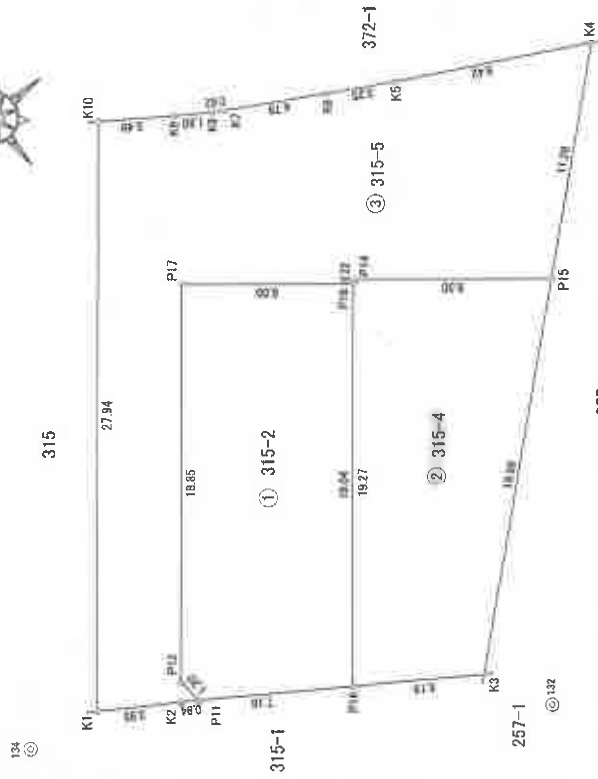
地番	測点名	積算	X座標	Y座標	面積	距離	備考
① 315-2	鉄						
	P11	鉄	104.868	108.053	1.20		
	P12	鉄	104.981	108.248	18.85		
	P17	鉄	92.950	123.761	8.00		
	P18	鉄	86.789	118.654	19.04		
	P16	鉄	98.944	103.992	7.16		
		総面積			309.883627		
		面積			154.9418135		
		地積			154.94	m <sup>2</sup>	
		坪数			46.86	坪	

地番	測点名	積算	X座標	Y座標	面積	距離	備考
② 315-4	鉄						
	P16	鉄	98.944	103.992	19.27		
	P14	鉄	86.644	118.829	9.30		
	P15	鉄	79.482	112.893	18.96		
	K3	鉄	93.831	100.489	6.19		
			総面積			292.961583	
		面積			146.4807965		
		地積			146.48	m <sup>2</sup>	
		坪数			44.31	坪	

地番	測点名	積算	X座標	Y座標	面積	距離	備考
③ 315-5	鉄						
	K1	鉄	108.872	110.699	27.94		
	K10	金属標	91.034	132.216	3.49		
	K9	金属標	88.167	130.181	1.80		
	K8	金属標	86.699	129.166	0.62		
	K7	金属標	86.171	128.833	4.79		
	K6	金属標	82.029	126.423	3.25		
	K5	金属標	79.200	124.818	9.42		
	K4	金属標	70.945	120.272	11.28		
	P15	鉄	79.482	112.893	9.30		
	P14	鉄	86.644	118.829	0.22		
	P18	鉄	86.789	118.654	8.00		
	P17	鉄	92.950	123.761	18.85		
	P12	鉄	104.981	108.248	1.20		
P11	鉄	104.868	108.053	0.84			
K2	鉄	105.567	108.531	3.95			
		総面積			560.740144		
		面積			280.3700720		
		地積			280.37	m <sup>2</sup>	
		坪数			84.81	坪	
		合計面積			581.792682		
		合計地積			581.79	m <sup>2</sup>	

合計面積 581.792682  
 合計地積 581.79 m<sup>2</sup>

地積測量図



恒久的地物の名称及び座標値

点名	積算	X座標	Y座標
132	マンホール中心	92.287	97.331
134	マンホール中心	112.427	111.315

測量系	任意座標系
測量系	任意座標系
平面座標係数	-
測量年月日	平成29年10月11日

引照点距離表

測点名	引照点	距離	備考
K1	132	21.301	
	134	3.607	
K3	132	3.515	
	134	21.517	

作成者

申請人

縮尺 1/250

(平成30年2月28日作成)

請求番号：9-2

A4判に縮小

登記年月日：平成30年3月22日

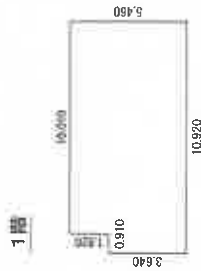
公用

建物図面

家屋番号 315番4

建物の所在 東近江市五智町宇奥野315番地4

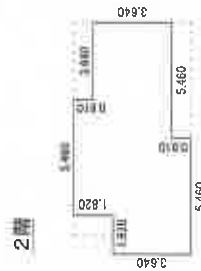
各階平面図



求積表

0.910 x 3.640	3.312400
10.010 x 5.460	54.654600
計	57.967000

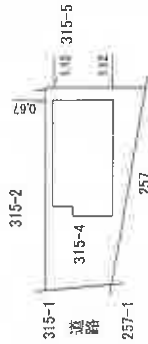
床面積 57.96 m<sup>2</sup>



求積表

1.820 x 3.640	6.624800
3.640 x 5.460	19.874400
1.820 x 4.550	8.281000
3.640 x 3.640	13.249600
計	48.029800

床面積 48.02 m<sup>2</sup>



作成者

(平成 30 年 3 月 5 日 白井 眞)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大津地方法務局 東近江出張所 管轄)

令和 6 年 9 月 9 日

大津地方法務局 彦根支局

登記簿

(7 枚目)

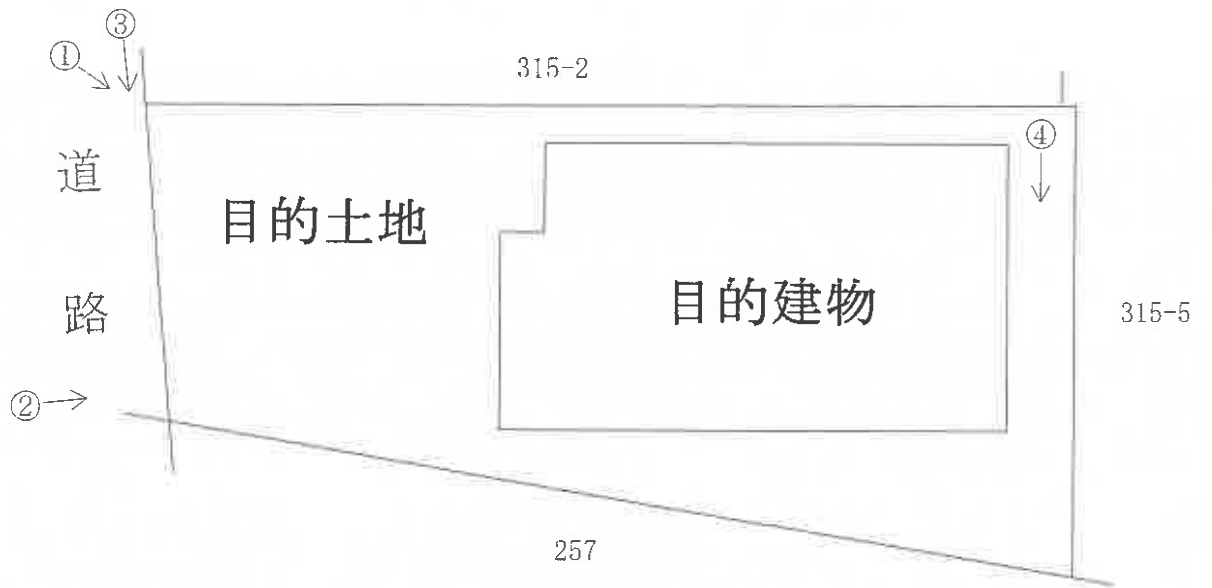
A4判に縮小

請求番号：9-3

(7 枚目)

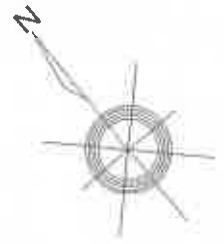
# 【 土地建物位置関係図 】

○→ 写真撮影位置方向

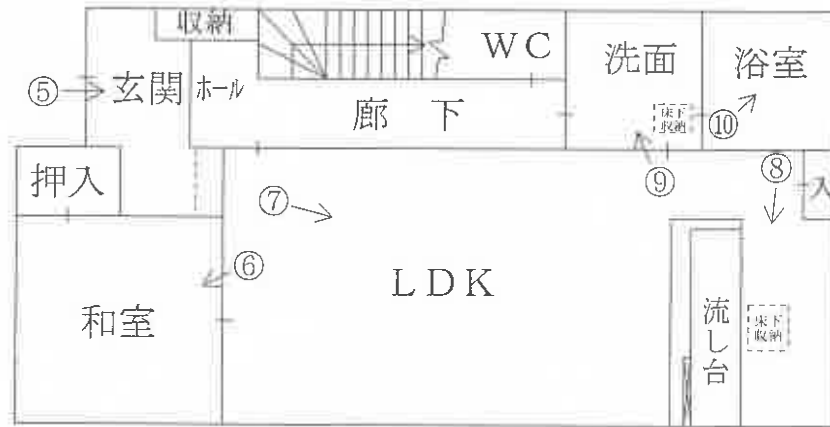


# 【間取図略図】

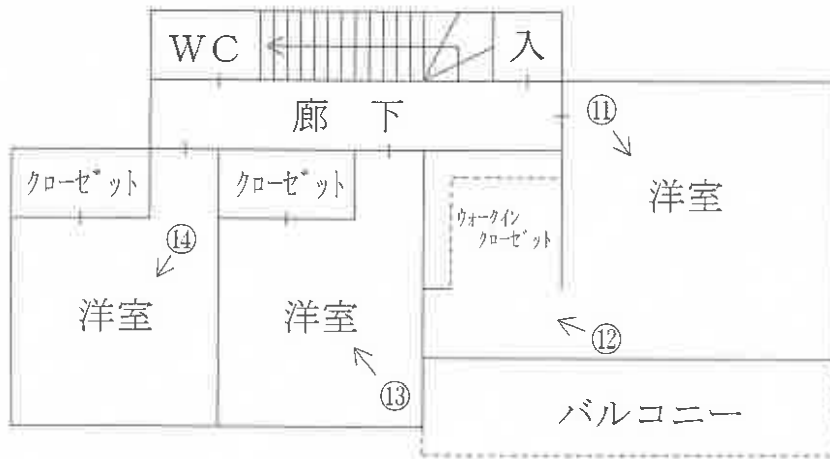
○→ 写真撮影位置方向



[1階]



[2階]





# 現況写真

目的建物



①



②



③



(10枚目)

④



⑤



⑥



( // 枚目)

⑦



⑧



⑨



⑩



⑪

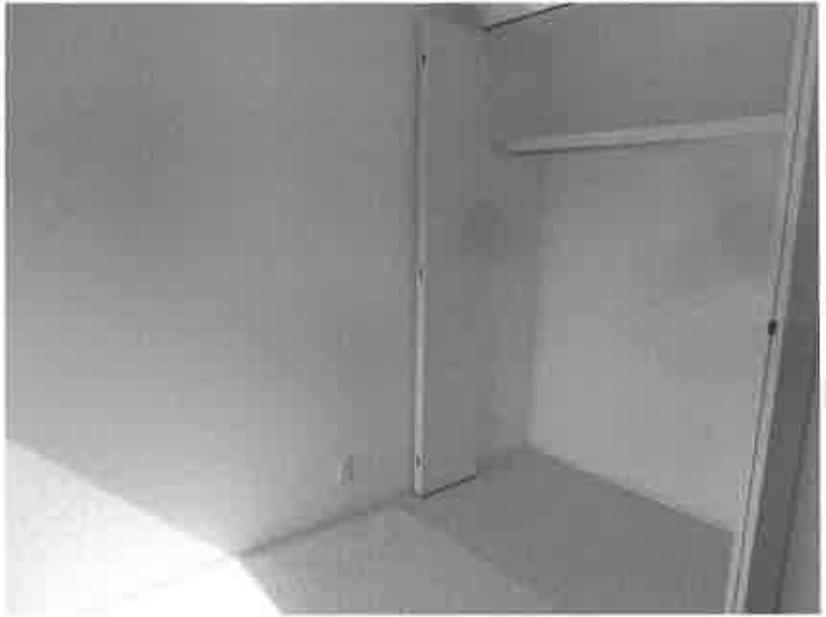


⑫



(13 枚目)

⑬



⑭



令和 6年 (ケ) 第 36 号  
令和 6年 10月 11日 現地調査  
令和 6年 10月 21日 評価

大津地方裁判所彦根支部 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

村木 康弘

## 第1 評価額

一括価格	
金 13,230,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 2,140,000 円
物件2 (建物)	金 11,090,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しをうけるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	
番号	特 記 事 項		



物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 東近江市五智町字奥野                       |
|   | 地 番   | 315番4                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 146.48平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 東近江市五智町字奥野315番地4                 |
|   | 家屋 番号 | 315番4                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル<br>2階 48.02平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1 )

位置・交通	近江鉄道本線「八日市」駅の南東方・道路距離約 4.6 km (別添「位置図」参照) 最寄バス停「五智町」駅の南東方・約 220 m	
付近の状況	一般住宅、共同住宅が建ち並ぶ国道背後の地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 景観計画区域(市街地ゾーン)、屋外広告物規制区域(第5種地域)、立地適正化計画(居住誘導区域外、都市機能誘導区域外)
画地条件	規模 146.48 m <sup>2</sup> (公簿) 間口 約6m、 奥行 約19m、 長方形地  ○地積測量図をもとに現地を確認し、概ね合致していると思われる。	
接面道路の状況	北西側で幅員約4.5～4.8mの舗装市道(国立病院線)に等高に接面する。 (建築基準法第42条1項1号)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供給処理施設 (注)	上水道 ガス配管 下水道	前面道路に本管あり なし 前面道路に本管あり
土壌汚染等	当該物件には水質汚濁防止法にもとづく有害物質使用特定施設の届出はないことを確認した。 1981年(昭和56年)及び1990年(平成3年)の住宅地図では宅地となっている。 閉鎖登記簿及び土地台帳によると、物件1の分筆前315番2は当初(昭和38年)より地目は畑となっており、昭和年月日不詳に地目が畑から宅地へと変更され、平成30年3月に物件1が分筆され、現在に至る。	
特記事項		

(注)供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管)が通っており、通常の費用で敷地内へ引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、供給者での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

## 2 建物の概況及び利用状況

(物件 2 )

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成30年2月13日新築 経過年数：6年 経済的残存耐用年数：30年
仕 様	構造：木造 屋根：スレート葺 外壁：サイディング貼りほか 内壁：ビニールクロス貼りほか 天井：化粧板貼り、ビニールクロス貼りほか 床：フローリング、畳ほか 設備：電気、上水道、下水道 その他：太陽光パネル、オール電化
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：（附属資料 建物間取図のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	○建物全体に経年相応の老朽化がみられる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/m <sup>2</sup> ) ア	個別 格 差 イ	地 積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	45,000	1.00	146.48	0.90	5,930,000
			146.48		5,930,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 東近江 (県) -6

公示価格等 45,500円/m<sup>2</sup> × 時点修正 100.8/100 × 標準化補正 100/102 × 地域格差 100/100 = 標準画地価格 45,000円/m<sup>2</sup>

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 方位+2 (相乗積 102/100)

◇地域格差 : 街路条件 100/100 × 接近条件 100/100 × 環境条件 100/100 × 行政条件 100/100 = 格差率 100/100

イ 個別格差 : なし (相乗積 100/100)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	現況延床面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現 価 率 ウ	建 物 の 価 格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	200,000	105.98	0.76	16,110,000
合計		105.98		16,110,000

イ 現況延床面積

公簿延床面積

ウ 現価率

(物件2)

経過年数 6 年、経済的残存耐用年数 30 年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率 5% + (1 - 0.05) × [経済的残存耐用年数 / (経済的残存耐用年数 + 経過年数)]} × (1 - 観察減価 0.10) = 0.76

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ=ウ
1	5,930,000	0.40	法定地上権	2,370,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

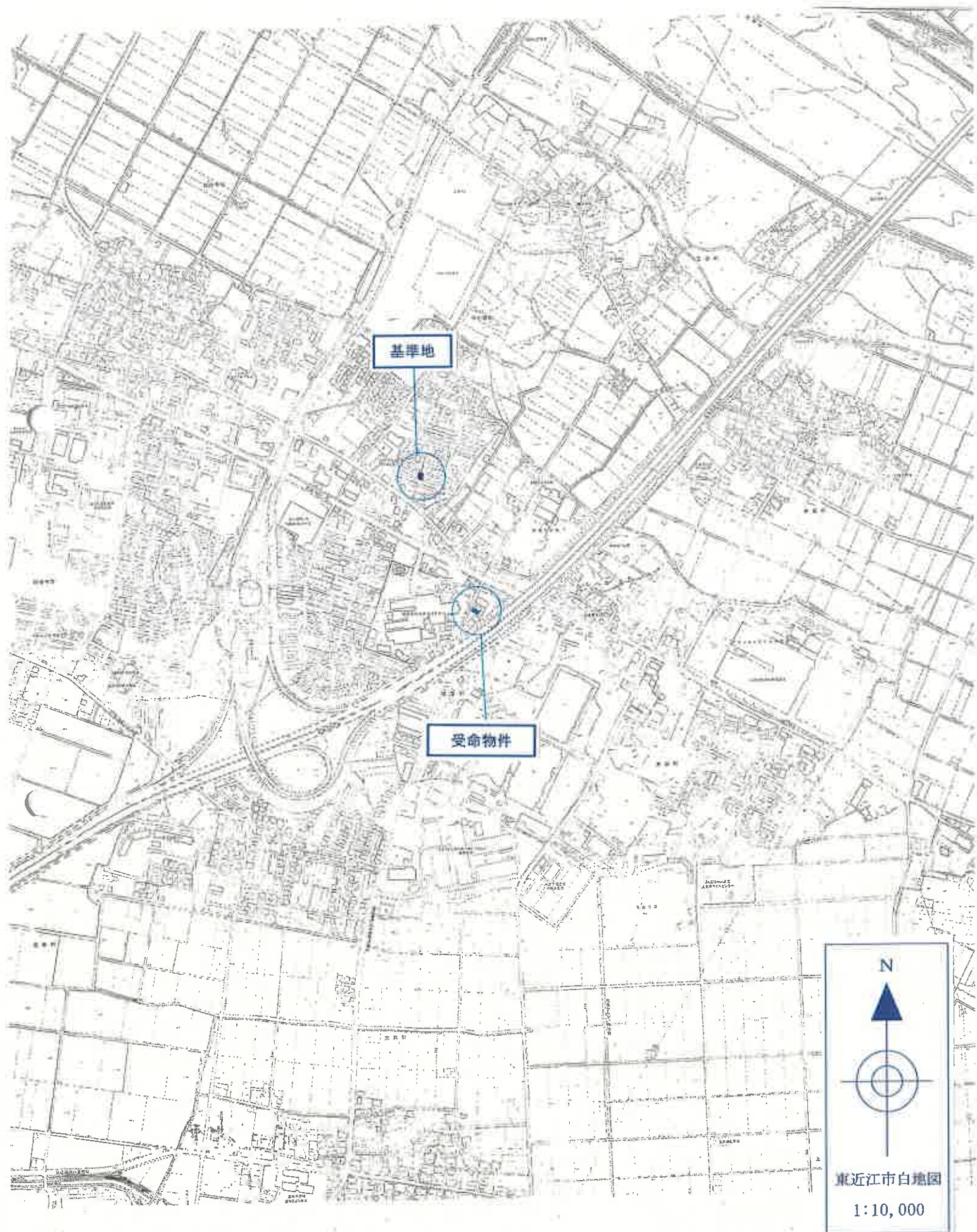
物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売 市場 修正	その他の 控除減価 (敷金等)	評 価 額(円)
	(1①オ、1②エ) ア	(2①ウ) イ	ウ	エ	オ	カ	(ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	5,930,000	-2,370,000	/	1.00	0.60	1.00	2,140,000
2	16,110,000	+2,370,000	1.00	1.00	0.60	1.00	11,090,000
一 括 価 格(合計)							13,230,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：特にない。



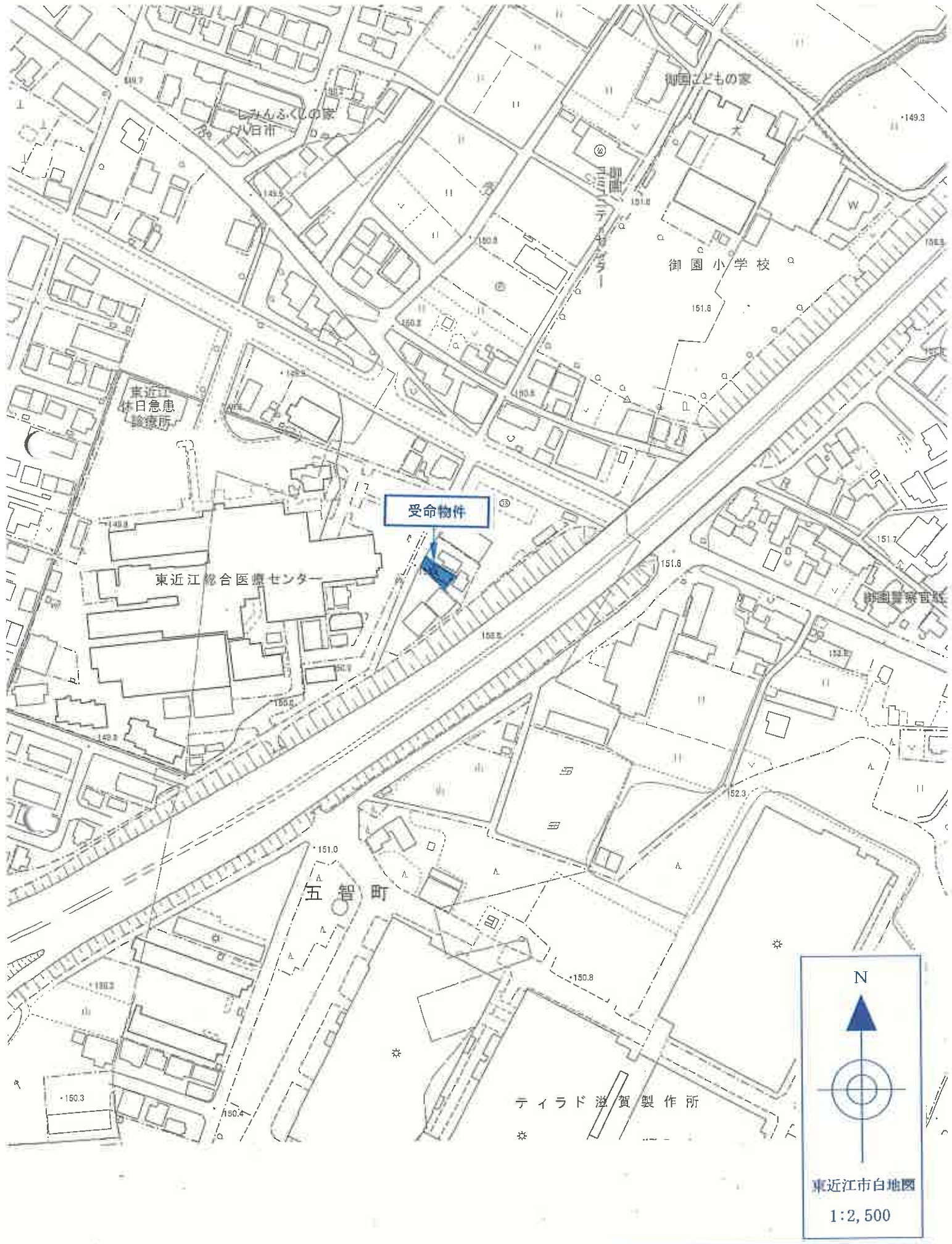
基準地

受命物件

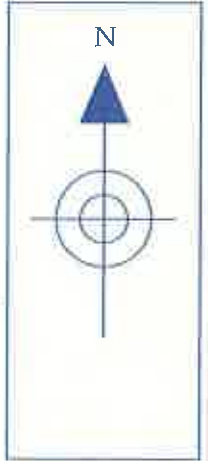
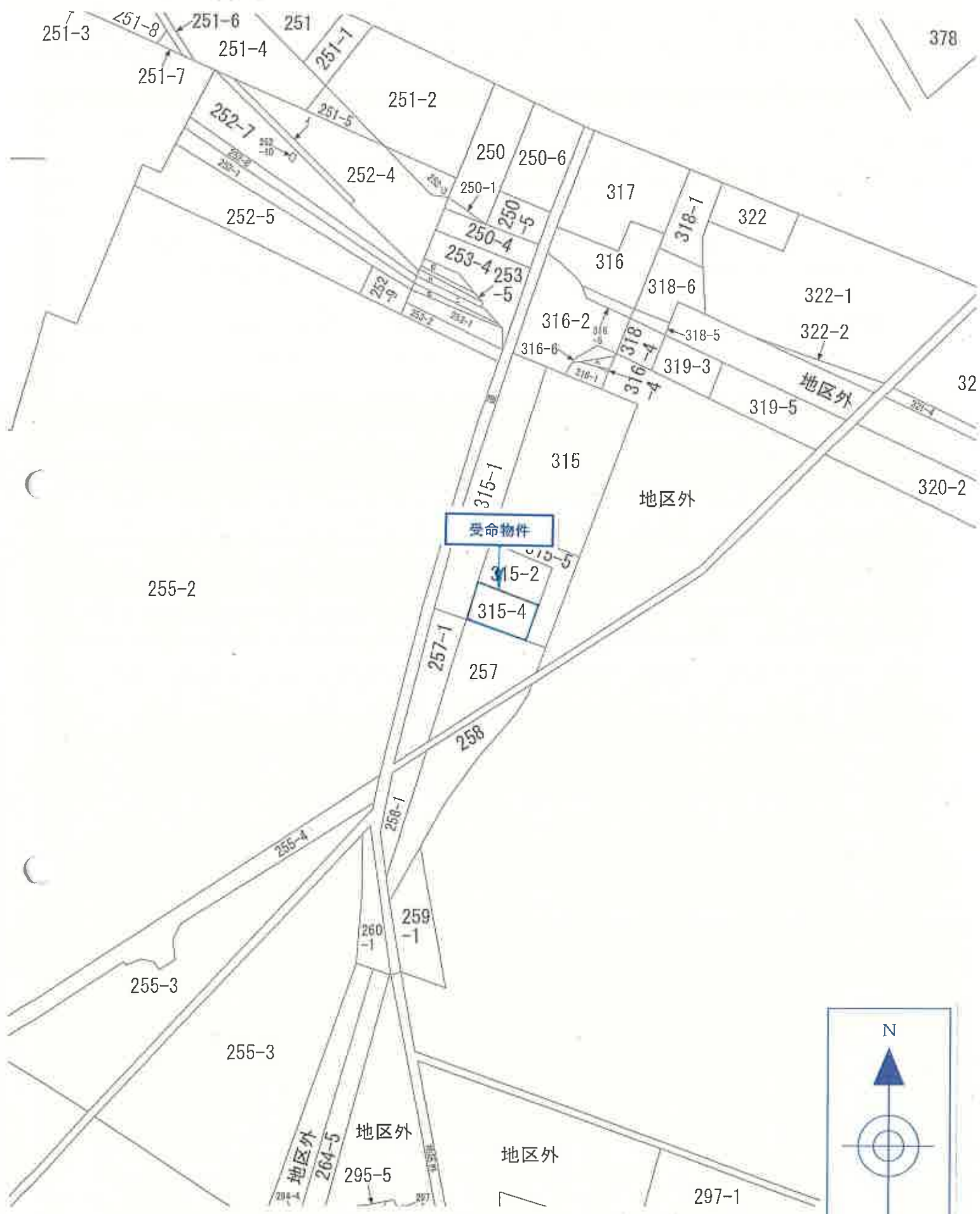
N

東近江市白地図  
1:10,000

附属資料1 受命物件の位置図

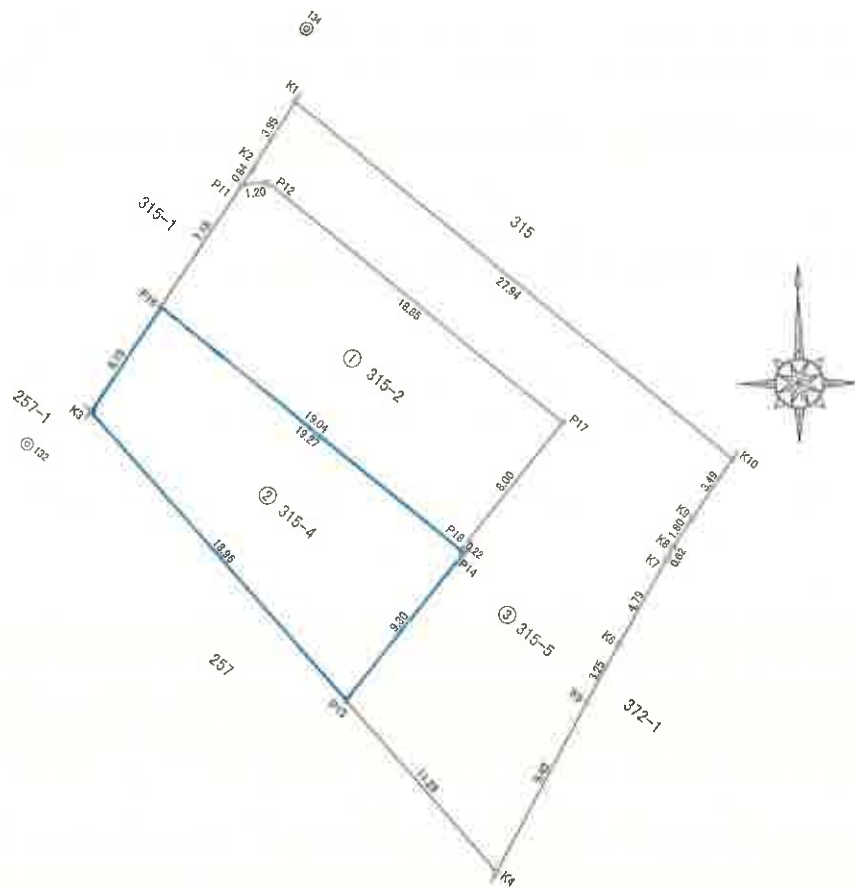


附属資料2 受命物件附近の状況図



附属資料 3 公図写



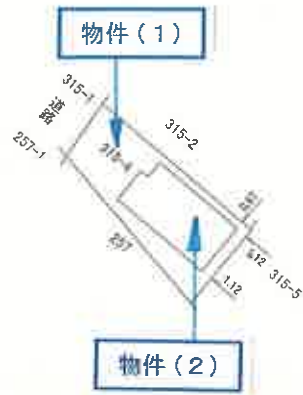


座標求積表

地番 ① 315-2					
測点名	標識	X座標	Y座標	距離	
P11	鉄	104.869	108.053	1.20	
P12	鉄	104.981	109.248	18.85	
P17	鉄	92.950	123.761	9.00	
P18	鉄	86.789	118.654	19.04	
P16	鉄	98.944	103.992	7.18	
			倍面積	309.883627	
			面積	154.9418135	
			地積	154.94 m <sup>2</sup>	
			坪数	46.86 坪	

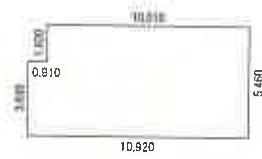
地番 ② 315-4					
測点名	標識	X座標	Y座標	距離	
P16	鉄	98.944	103.992	19.27	
P14	鉄	86.644	118.829	9.30	
P15	鉄	79.482	112.893	18.96	
K3	鉄	93.831	100.489	6.19	
			倍面積	292.961593	
			面積	146.4807965	
			地積	146.48 m <sup>2</sup>	
			坪数	44.31 坪	

地番 ③ 315-5					
測点名	標識	X座標	Y座標	距離	
K1	鉄	108.872	110.699	27.94	
K10	金属標	91.034	132.216	3.49	
K9	金属標	88.187	130.181	1.80	
K8	金属標	86.699	129.165	0.62	
K7	金属標	86.171	128.893	4.79	
K6	金属標	82.029	126.423	3.29	
K5	金属標	79.200	124.818	9.42	
K4	金属標	70.945	120.272	11.28	
P15	鉄	79.482	112.893	9.30	
P14	鉄	86.644	118.829	0.22	
P18	鉄	86.789	118.654	8.00	
P17	鉄	92.950	123.761	18.85	
P12	鉄	104.981	109.248	1.20	
P11	鉄	104.869	108.053	0.84	
K2	鉄	105.567	108.531	3.95	
			倍面積	560.740144	
			面積	280.3700720	
			地積	280.37 m <sup>2</sup>	
			坪数	84.81 坪	
			合計面積	581.792682	
			合計地積	581.79 m <sup>2</sup>	



原図縮尺：1/250

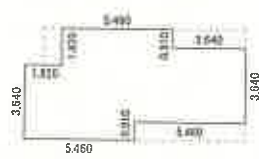
1階



求積表

0.910	×	3.640	=	3.312400	
10.010	×	5.460	=	54.654600	
				計	57.967000
				床面積	57.96 m <sup>2</sup>

2階



求積表

1.820	×	3.640	=	6.624800	
3.640	×	5.460	=	19.874400	
1.820	×	4.550	=	8.281000	
3.640	×	3.640	=	13.249600	
				計	48.029800
				床面積	48.02 m <sup>2</sup>

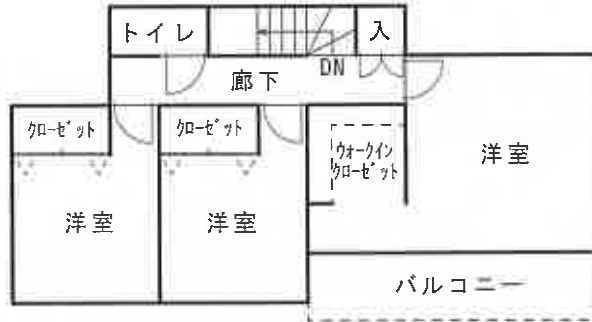
原図縮尺：1/500

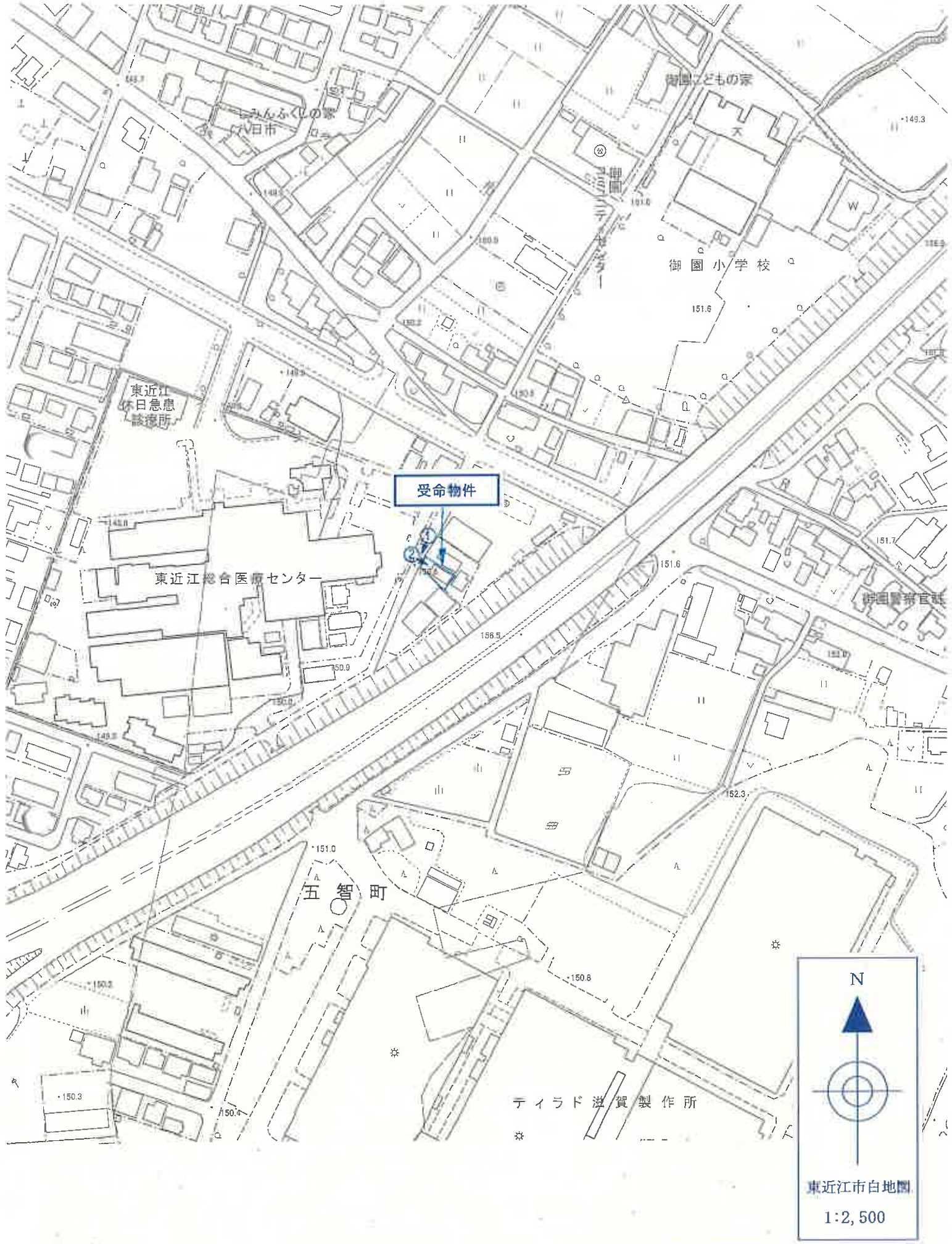
令和6年(ケ)第36号

1階



2階





受命物件

N

東近江市白地図  
1:2,500

附属資料7 写真撮影位置図



1



2



3